



令和5年第4回定例会

議会だより

第189号
令和6年2月

発行／喜茂別町議会
編集／議会広報編集委員会

●もくじ

第4回定例会	
審議された議案と結果	P 2
一般質問	P 3
議案の審議要旨	P 6
全員協議会	P 8
議会の動き	P 13
編集後記	P 14

(写真 喜茂別中学校3年生
議会傍聴)



同性パートナーシップ導入を



やました じゅん 山下 純議員

町長：本町ではまだ早い

2年前の一般質問で、同性パートナーシップ制度を導入すべきではないかと質問した。当時は、国会でLGBT法案の提出が見送られたばかりでよくニュースにもなっており、また、道内で導入していた自治体は札幌市のみであった。あれから2年経ち、その間に道内では札幌に続いて江別、函館、北見、帯広、苫小牧、岩見沢、北斗が導入を始め、小樽や旭川、そして美瑛や東川など旭川近郊の8つの町も来月にも導入予定である。

共同通信の世論調査によると同性婚への賛成が71%であり、30代以下では80%以上が賛成の結果なども出ている。一方で、今年の春にはLGBTに対する差別的発言を行った首相秘書官が更迭されたり、首相自身の「同性婚を認めると社会が変わってしまう」という発言も話題になった。社会が変化しているにも関わ

らず、政治がその変化についていけないことを象徴しているように私には思えた。町長の任期も残り半年程度となっている。本町が社会の変化に対応するため、また、町長自身の思想や志を体现するためにも、同性パートナーシップを導入することは、意義があると思う。

同性パートナーシップ制度の導入が道内でも進んでいることは承知しており、大変意義のあることと考えている。ただ、前回答弁したとおり、小規模自治体では、住民の理解や意識の高まりがなければ非常に難しいものと考えている。

内村町長

LGBTに関する人権侵害などで悩んでおられる場合には、人権擁護委員に相談をしていたり、啓発活動を行う中で機運が醸成されてきた際に、改めて本制度について検討をしてまいります。

町民の方々の理解なくしては、制度を作っただけに終わってしまうと思う。差別的なことについても懸念をされるような状況であれば、まだやはり本町の場合は早いのではないかと。

内村町長（再答弁）

都道府県で、初めて同性パートナーシップ制度を導入した茨城県の知事が「住民の理解が広がっていないからこそ政治が率先してリーダーシップを持って進めていく」と、発言しており私も非常に共感した。

また、女子野球タウンプロジェクトは、住民の理解があったから進めたのではなく、町長の強いリーダーシップで進めたと思う。住民の理解以上に町長の志とリーダーシップが必要とされている。

山下議員（再質問）

都道府県で、初めて同性パートナーシップ制度を導入した茨城県の知事が「住民の理解が広がっていないからこそ政治が率先してリーダーシップを持って進めていく」と、発言しており私も非常に共感した。



一般質問 要旨

一般質問とは、議員個人が町政全般について町長等に質問し、適切な町政運営を進めているかをチェックするものです。



令和5年第4回定例会（12月12日）

- 町長より以下7件の行政報告がありました
- ① 倶知安厚生病院に係る第2期整備事業の状況について
 - ② まちづくり懇談会の報告について
 - ③ 農作物の作況について
 - ④ 地域公共交通事業について
 - ⑤ 令和6年度地域おこし協力隊の採用に関する取り組みについて
 - ⑥ 喜茂別町国民保護計画の変更について
 - ⑦ 喜茂別町避難所運営マニュアルの町民の皆様への告知について
- 議員より以下3件の一般質問がありました（3ページ参照）
- ① 同性パートナーシップ制度について
 - ② クレドール興農株式会社の事業譲渡について
 - ③ 1期4年の総括と今後の去就について

審議内容は、以下のとおりです

<令和4年度決算認定>

一般会計・国民健康保険特別会計・介護サービス事業特別会計・後期高齢者医療特別会計・簡易水道事業特別会計・公共下水道事業特別会計	原案認定
---	------

<専決処分の承認>

令和5年度一般会計補正予算（第5回）	喜茂別町特産物直売センター給水管の漏水復旧工事費用65万円増額	原案承認
--------------------	---------------------------------	------

<人事>

人権擁護委員の推薦	米陀 譲 さん 任期：R6.1.1～R8.12.31	原案同意
教育委員会委員の任命	出村 公平 さん 任期：R6.1.1～R9.12.31	原案同意

<条例制定>

喜茂別町簡易水道事業の設置等に関する条例	令和6年4月から地方公営企業法の適用を受けることによる制定	原案可決	質問あり 6ページ
喜茂別町下水道事業の設置等に関する条例		原案可決	
喜茂別町簡易水道事業の剰余金の処分に関する条例	剰余金の処分及び欠損の処理について制定	原案可決	
喜茂別町下水道事業の剰余金の処分に関する条例		原案可決	
喜茂別町簡易水道事業の設置等に関する条例及び喜茂別町下水道事業の設置等に関する条例の施行に伴う関係条例の整備に関する条例	喜茂別町下水汚泥堆肥化施設化施設設置及び管理に関する条例の一部改正、喜茂別町簡易水道給水条例の一部改正、喜茂別町簡易水道設置条例を含む6つの関係する条例の廃止	原案可決	

<条例改正>

国民健康保険税条例	産前産後における国民健康保険税を免除し、免除相当額を国、都道府県、市町村で負担する制度が施行されたことに伴う所要の改正等	原案可決
喜茂別町立学校設置条例	鈴川小学校閉校に伴う条例改正（施行：R7.4.1～）	原案可決
職員の給与に関する条例	国家公務員の給与制度の改正に伴い改正	原案可決
特別職の職員の給与及び旅費に関する条例	国家公務員の給与制度の改正に伴い改正	原案可決

<発議案>

喜茂別町議会議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例	内容：人事院勧告に基づく期末手当の改正 提出者：小川議員 賛成者：岩部議員 山下議員	原案可決
------------------------------------	---	------

<令和5年度補正予算>

一般会計（第6回）	住民税非課税世帯等支援給付金事業、小中学校にスポットクーラー設置など1,007万8千円増額	原案可決	質問あり 6ページ
後期高齢者医療特別会計（第1回）	広域連合納付金保険料負担金の増等756万円増額	原案可決	
簡易水道事業特別会計（第3回）	御園ポンプ場修繕費等62万8千円増額	原案可決	
公共下水道事業特別会計（第1回）	給与改定による人件費減額等3万3千円減額	原案可決	

7月の町長選挙は 出馬しないのか



おがわたいき
小川泰樹議員

町長：出馬しない考えでいる

財政運営については、就任当初の危機的な状況は脱することができたと思っっている。行政運営については、就任後に副町長を置かない期間には、議員各位、町民の皆様にご心配

内村町長

財政運営については、就任当初の危機的な状況は脱することができたと思っっている。行政運営については、就任後に副町長を置かない期間には、議員各位、町民の皆様にご心配

②

来年7月に町長選挙が行われるが、町長の後援会の会合で、不出馬の意向が表明されたと聞いているが、改めてこの場で来年の町長選挙に出馬するのか、しないのか町長の意向をお聞きしたい。

① 任期満了にあたり、自らの行政運営を検証し、どのように総括されているか。

内村町長就任以降、約3年半が過ぎ去り任期も半年余りとなる。コロナ渦における厳しい世情、財政状況、加速する人口減少の中、様々な町政課題に取り組んできたという思いがあるのではないかと察する。

そこで以下の2点について町長の見解を伺う。

小川議員

内村町長就任以降、約3年半が過ぎ去り任期も半年余りとなる。コロナ渦における厳しい世情、財政状況、加速する人口減少の中、様々な町政課題に取り組んできたという思いがあるのではないかと察する。

職員の自死などもあり、町長がスローガンに掲げていた笑顔があふれるまちづくりという部分に関して難しい部分はあったと思う。

小川議員（再質問）

職員の自死などもあり、町長がスローガンに掲げていた笑顔があふれるまちづくりという部分に関して難しい部分はあったと思う。

このような中でまちづくりについて歩んで来た職員を自死によって失ってしまったことは、私の行政運営の至らなさであるし、悔いても悔やみきれない心境である。

様々な課題に対して種を蒔き、道筋をつけることはできたかと思うが、大きな実をつけるまでにはまだ時間が必要な状況にあるものと認識している。

このような中でまちづくりについて歩んで来た職員を自死によって失ってしまったことは、私の行政運営の至らなさであるし、悔いても悔やみきれない心境である。

内村町長（再答弁）

本町の立地の状況からいって、非常に恵まれていながら、認識をしていたらいている方が札幌の近郊を含めて少ない。

そういう中で本町の素晴らしいところをどんどん発信して、まずは知っていただくことが重要だと考えてこれまで取り組んできた。

また、人口も2000人を切っているが、福祉の部分、子育ての部分について、財政的に非常に大変だが、様々な工夫をしていただきながら、子どもたちの未来のために、まちづくりを進めていただければという方針を担っていただければというので、そのあたりを期待している。

新クレードル興農への 来年度の予算は



はやし かつひと
林 己人議員

町長：協議を重ね支援を検討

8月2日にクレードル興農株式会社から新会社へ、農家へ直接事業譲渡の件を伝えてほしいとの要望があったと伺っている。その後新会社から従業員の確保が喫緊の課題と聞いたので、住宅の確保などについて相談をしている。

内村町長

町内株主から新会社へ、農家へ直接事業譲渡の件を伝えてほしいとの要望があったと伺っている。その後新会社から従業員の確保が喫緊の課題と聞いたので、住宅の確保などについて相談をしている。

12月に開催された新会社と農業者の懇談会の報告と、来年度の事業への要望等を12月15日に河北社長から伺うことになっている。新会社となっても地域の農業

者にとって重要な工場であり、町に対して何を求めていくのか協議させていただき、令和6年度の予算編成の中で示したい。また、工場内の老朽化についても協議し、支援のあり方を検討したい。

林議員（再質問）

町の一大事に、クレードルから出席しなくても結構ですと言われたからではないと考える。

8月2日の説明会ではようてい農業協同組合は3名も出席し、来年度の作付を予定しなければならぬ生産者以外の農業者にも説明願いたいなど強く意見を述べられていた。

そのような声を町も直接聞かなければならないと思う。

12月4日の説明会では、スイトコーンの処理能力を超えて受け入れができなかったと説明があった。

増産を図るのであれば、農家の機械更新の補助など考えていかないといけないと思う。再度考えを伺う。



クレードル興農株式会社

内村町長（再答弁）

今後、農協を含め協議を重ねながら、令和6年度の予算編成をしたい。

議案の審議要旨

喜茂別町簡易水道事業の設置等に関する条例及び喜茂別町下水道事業の設置等に関する条例の制定について

菊地議員

簡易水道事業及び下水道事業が、地方公営企業法の適用を受けるということは、事業の採算性を問われることが想定される。

しかしながら人口が少ない地方自治体が行う水道及び下水道事業は黒字経営を維持していくことは至難の技であり、今までも上下水道特別会計に一般会計からの繰入金によって会計が成り立っている状況である。

事業の赤字状態が続いた場合に、国から事業内容の改善に向けた使用料等の値上げ等の指導はあるかどうか伺う。

秋山建設課長

まず、人口3万人以上の自治体においては、平成31年3月31

日まで法適用化が進められている。

その後、人口3万人未満の自治体においても令和6年度予算から公営企業会計とするよう国から要請された。

本町においても、本要請を重視するとともに、本要請とは別に設備の更新に際し、交付金等の交付決定にあたり、公営企業法適用が要件となったことから取り組みを進めている。

料金の見直しについては求められていないが、国からの要請の中で、経営基盤の強化と財政マネジメントの向上に取り組んでいくことが求められるとしている。

このことから、国においては料金の見直しにおいては強制的なもの、今後適切な運営にあたっては町から説明責任が求められるものと思っ

てい。小さな町村においては本当に大きな会計制度の見直しではあるが、この機会に町民の皆様へ水道、下水道に今まで以上に関心を持ってもらえる良い機会だと思っ

ている。料金見直しには様々な段階を

経なければならぬと思うし、町としても現段階では何も決まったものはない。

まずは、公営企業会計をスタートさせることが最優先課題だと思っ

菊地議員

いずれにしても、どんどん赤字状態が続いた場合に国の指導があるかならうが、公共料金の値上げというものが発生していくという事は避けられない状況であると思う。

仮に、やむを得ず公共料金を値上げする場合は、なぜ上げなければならぬという理由を、勘違いされないように、十分に住民に、分かりやすい説明をする必要があると思うが、どう考えているのか。

秋山建設課長

新しい公営企業会計をスタートさせると、収支状況がわかってくる。

その部分から、町民の皆様へ情報提供を行っていき

たい。その中では非常に厳しい内容になることが想定されるので、こちらからの周知あるいは意見

内村町長

今の状況は、特に相手方との接触は持っていない。今後も弁護士から相手方に対して通知等を行い、相手方との折衝を行っていただく。

山下議員

法定外公共物弁護士委託料について、もう少し詳しく説明してほしい。

菊地総務課長

この度の議会で上程させていただいている予算が、まず着手金として税込22万円と、弁護士が現地に赴いて折衝などする時の出張旅費実費分10万円程度を計上している。その後、解決までの時間や作業に応じて最終的に成果報酬という形になる。

山下議員

成果報酬は向こうの言い値になるということか。

菊地総務課長

解決に至るまでどのような業

を聞きながら、進めていきたい。

一般会計補正予算(第6回)

林議員

人事評価について、一番評価が反映されるのは勤勉手当で、国や他の市町村では6級の課長職は15%の加算率だが本町は10%である。

人事評価をするのであれば、同じ加算率と給与体系にしなければと思うが、考えを伺う。

内村町長

加算率は、それぞれの町村の財政状況等を踏まえて決定するものと認識をしてお

り、一概に全て同じ条件ではないと考える。今後制度を見直していく中で、他の町村と比較して検討をしていく。

林議員

職員の退職や産休などにより、係長級以下の超勤が増える。

6月の定例会において管理職手当について質問し、「近隣町村の状況も踏まえ、適宜見直し

務を行ったかということに応じて、協議の上定められると聞いている。

山下議員

町有地を占用している人は、ここ以外にもいると思うが、その都度弁護士に委託して、返還に向けての活動をしていくという考えなのか。

内村町長

要望等が出た場合については、弁護士の様々な助言をいただいた上で進めなければならぬと考えている。

議会傍聴される方へのお願

- 手洗い・咳エチケットの励行
- アルコール消毒液での手指の消毒
- 体調がすぐれない方は傍聴をご遠慮願います。

令和6年能登半島地震で被災された皆様へ心よりお見舞い申し上げます。

全員協議会

【11月10日開催】

町有地の使用問題について

町が国から譲与された河川用地が不法に占用され、建物が建てられており、協議をしたとの説明あり。

阿部議員

自分の土地だと主張しているが、課税台帳にきちんと登記され、税金を払っているのか。

秋山建設課長

具体的な話はしていないが、課税されたり、農地になってはいないと思う。

阿部議員

税金払っていないとなると自分の土地だという主張は、認められない。

役場が登記しているのが遅れているのではないかと侮辱したような話をして、こういう方々が

将来的には知来別の小学校の跡地を購入してまちづくりをするということは如何なものか。

内村町長

顧問弁護士の見解によると、入札と無関係な事情を持って参加させないことは正当化できないということであった。

また、取得時効の関係についても、争いになった場合、非常に不利な状況と考えている。一方で、現在建っているものについては、現在の占有者との話し合いを進めたい。

菊地議員

国から譲与された河川用地が実際の河川とずれていると思うが、河川用地であるか否かという認定の部分について整理していくのか。

秋山建設課長

整理していくのは本筋だが、実際に登記も含めて、この土地に地番を起すまでの費用について見積もったところ、470万円ぐらいかかる。

町全体だともっとかかるし、時間もかかることは認識いたしたい。

菊地議員

現実的にこんなことはやるべきでない。

町有財産売却は、のちのちに付随する経費のことを町は常に意識して、行政運営をしていかなければ、残された者に対してツケが回っていくことになるから、慎重に凶っていただきたい。

内村町長

公共財産のあり方も考えていかなければならないと思っ

菊地議員

国にこういうものはいかななものかと、地方自治体として意見をあげていかなないといけないのではないのか。

こんな小さい自治体で、何千万円も何億円もかかるような測量をやって解決するような馬鹿げた話、しかもその財産価値はないわけで。

内村町長

国への意見要請については、町村会等々も通した中で意見をあげていかなければならないと思う。

林議員

この土地については、国が持った河川敷地ということ、約8ヘクタールの一筆の土地である。

畑とか建物のところは何十年も前から使った土地だとわかるが、今建物を建てるところは、ただの荒地地ではないか、占用してたと言えるのか。

また、弁護士は8ヘクタール全部占用で時効取得だと言っているのか。

菊地総務課長

弁護士も全体的な部分の背景での見解で述べている。

基本的にはまだことが始まってないので、ここが自分の土地だと主張する側が明らかにしていく必要がある、その主張がまだなされていないので、今の段階ではお答えしようもない。今は一般論としての見解である。

林議員

国の土地だと分かっている、昔から使っていたから、時効取得ができるという認識で建てたのではないか。

秋山建設課長

「私の土地だからいいよ」と言われて建てたが、町が調査しに来たから、その後公図を取って、違う土地だと認識したと

林議員

先代から河川敷地は認識しているはずである。

違う人のところで道路敷地で畑作って、売るけど10年さかのぼって地代金を取るとの話があり、簡単に時効取得だと言われても。

21年前に町が所有し、所有権登記を全部行っていないから、時効取得で認めるとは私は納得がいかない。

東原副町長

こちら側は、法定外公共物だと主張しているが、弁護士からはその主張はどうなんだとの見解が出ている。

だからと言って、「はい、そうですか」というつもりはない。町は法定外公共物として譲与を受けたものだと主張し、建築主にはよけてくださいと話をしたいと考えている。

ただし時間と手間もかかり、法的な問題になって対応も厳しくなるので、顧問弁護士に対応していただきたいと考えている。

林議員

ただ草刈りしていただけて、時効取得なのか。

全然占用しているように見えない。

8ヘクタールを主張してくるのだったら町はくれてやるのか。

一つ認めて、時効取得だ時効取得だと言うなら全部なくなってしまう。

内村町長

町有地を簡単に時効取得で渡すとかの話ではない。

ただ、何らかの対抗措置を取っておかないと、後々また同じような轍を踏むことが考えられるので、弁護士とも十分協議をしたい。

林議員

なんでもともとは知来別の小学校の跡地を買うのが目的だったのに、急に離れたところに建てたのか。

内村町長

よく分からない。

林議員

町が知来別の町有地を売るから、町も協力しているような宣伝に見える。

まだ契約もしていないのに問題ではないのか。

また、職員に罵声浴びせ、町の許可をもらおうとする人もいる。どこまでいったらこういう人を追い出せるのか。

菊地総務課長

当然庁舎内で暴力的とか威圧的な目に余る行為があれば、追いつ出すという権限も持ち合わせている。

今後継続してそのようになるのであれば、退庁命令とか、警察に通報とか、然るべき対応は庁舎管理者として考えていく必要がある。

林議員

罵声をあげるような役場であつてはならないと思う。法定外公共物で町が受け取ったというのは知らなかっただけで、国の土地だと分かっていた

のではないか。

秋山建設課長

町が国から譲与を受けた話は、やり取りの中でさせてもらったと記憶しており、そういう節はあったと思う。

林議員

今建てているところは占有していないと弁護士に副町長が話していただきたい。

土地貸すときは、一時的に工事はやめてもらわないといけない。

損害賠償と言うのなら、やむを得ない話になるのか。

東原副町長

今後これらの情報を弁護士にも伝え、ここは町の土地なんだと主張し、建築主と対応していただきたい。

なお、急ぎよ弁護士にお願いして費用が発生する場面、本来であれば議会の中で提案させていただくべきだが、間に合わない場合は、専決処分(※)という形で対応したい。

日下議長

その件については、然るべく

対応していきたい。

林議員

道路の部分も国の土地だからと言って道路を広くしたり、取り付け道路にしていく可能性が高い。

町道認定しているだけだから、きちつとしかないと知識がある人だったら全部持つていけることになる。

秋山建設課長

町内にはそういう土地があるので、地番表示も含めて順次やっていかなければいけないと考えている。

山下議員

建物ができる前、何に使っていたかわかるか。

秋山建設課長

近年の状況と現況見る限り、耕作はしてないのかなと思っ

山下議員

弁護士を間に立てて、場合によって専決処分になるという話だが、いくらかかるか分かった時点で教えていただきたい。

【12月12日開催】

旧クレードル興農株式会社社宅跡地について

町が購入し、加森観光に社宅用として貸与を検討している旧クレードル社宅跡地について、加森観光より計画見直しの話があったため、加森を主軸としながらも民間アパート建設業者に建てていただく態勢を取れないか検討しているとの説明あり。

山下議員

建物の撤去と、土地の購入価格についての変更はあるのか。

内村町長

撤去の費用については、2000万円程度かかると聞いている。

土地の購入費についても、農林中金が抵当ということになっており、そちらの意向として、6000万円となっている。

林議員

我々も1期4年の任期の中

菊地総務課長

なかなか正確に示せない状況とは思うが、着手金はこれくらいだそうですぐらいのことしかおそらく言えないと考えている。

山下議員

冒頭にかかる金額で、想定できる金額はあるのか。

菊地総務課長

今の段階ではわからない。

山下議員

専決処分としないで、臨時議会なりで開いて議会の議決を取ってから払った方がいい気がする。

訴訟になったとして、負ける可能性が高いと思っ

無駄な弁護士費用を払うことになるのかという懸念がある

るので、せめていくらぐらいかかるといのが分かった時点で議決した方がいいのではない

秋山建設課長

仮に負けたら損害賠償を払わなきゃいけない。

その時に正当な手続きを踏ん

で、これから10年、15年かかる計画を見せられても、すぐにうんとは言えない。

一戸建ての土地を希望している町民がかなりいるという話もある

ので、町民に配慮した部分をもう一度考えてはと思っ

内村町長

道路の部分は、弁護士、旧クレードルとの話で、6000万円の中で購入をいただけると弁護士から伺っている。

林議員

加森観光の寮は商工会の方々からも誘致に積極的という話を受けている。

この土地を購入しなくても、農協とふれあいセンターの間に1棟4階建ての建物は十分に建つし、給食センターの跡地でも十分建つ。

また、旧中学校の解体した後の土地、昔の教員住宅など、これから売ったり開発したりしていかないといけない土地がある中で、あえてすぐ買う必要があるのか。

で金額を確定しないと、向こうから言われた額を払うというふうにはならないと思っ

そこは無駄な金にはならないと思っ

林議員

畑は何十年も使ってるから妥協する余地はあるが、今建てるところは不法占用だと思っ

日下議長

訴訟を起こされたら、町が負ける可能性あるかもしれないけど、向こうはきちつと自分が時効取得したという面積確定しなければならぬから、現実問題訴訟があるのかそれをまず弁護士に確認していただきたい。

それと、町有財産に対して、町としてはこういう考え

だということをしつかり持っ

ただいて、弁護士と相談しながらやっていただきたい。

後々何十億円かけて町の財産守るのに比べたら安い、いろいろな波及効果のこと考えたら安いと思っ

そうしないと30年先50年先同じ問題出てきて、そのときの町

内村町長

まず旧中学校の愛和の向かい、雪の堆積場として整備をさせて

また、旧体育館それから校舎については、耐用年数等々の関係の補助年限の関係の中で、少し時間が必要だが、今後においては、建物を整理した中で活用

の方法を検討していかなければならぬ

もう1点、なぜ今このクレードルの土地が必要かというと、市街地の中で、買い物や学校への利便性を考えたときに、住宅の整備に適していると思っ

用地を購入して、加森が主

はなるが、様々な形で皆さんのご意見もいただきながら、民間の

アパート建設等々を含めて検討

また戸建ての需要は、現在、民間の土地を購入される方も増え、

目処が立っているとの話は伺っ

仮にこの土地を戸建ての部分で造成を行って整備をした場合に、かなりの金額になってしま

長、職員、議員はまた同じことやらなきゃない。

内村町長

私もその通りだと思っし、他の町村では管理条例を作っ、きちん

※専決処分とは、本来は議会が議決しなければならぬ事件を、時間的に議会の招集を待てない緊急な場合などに、行政運営の遅れや滞りを防ぐため、例外的に町長が議会の議決に代わり意思決定することである。

寄付行為の禁止

議会議員は、選挙区内の方にお金や物を贈ることは、法律で禁止されています。また、有権者が求めてもいけません。ご理解をお願いいたします。

い。

その他の残った町有地も住宅建設やアパート建設に検討をしていかなければならないが、立地性を考えたときに、この用地を中心

菊地議員

クレードルの工場を残すために、どこまで町として支援できるのかというの

土地の有効活用は別問題として考えてい

内村町長

大きなものとしては、クレードルの今後の運営含めてとらまえてい

新会社の関係で申し上げると、従業員の確保が一番大変な状況だ

その時に問題となるのは住宅の

今回、仮に土地を購入すれば、そういった方々の住宅を提供することも可能になるのではない

土地を買って支援するだけでなく、住宅を確保できるよ

表紙写真を募集します。
 あなたの写真が議会だよりの表紙になります。
 詳しくは議会事務局まで

な取り組みを進めていくことは、工場が残る要因にもなるのではないかと考えている。
 加森だけではなくてそういった住宅提供ができるような用地として考えていければと考えている。

菊地議員

加森がこの土地全部自社で、農林中金から買うことはできないのか。

内村町長

最初加森とクレードルで話をしていたが、今の8000万円ということではなくて1億数千万円というような話をされたようなので、資金的に無理という判断をされたということである。

林議員

買った後に今までアパート経営してくれた方々が、また建てたいと言ったときに無償で貸すのではなく、分譲し2000万円、3000万円と回収できるのではないか。

内村町長

当然アパート用地として、町が事業者を購入をしていただく

る邪魔にならなければいいと思っている。

町有地が安いからそちらを買うとかならないように、検討してほしい。

内村町長

その辺は私もちょっと懸念をしていた。

もう1つは、造成費等々を含めると、期待されるほど安いもので分譲できるか、厳しいというのは正直なところある。

それよりは民間の住宅の空いてるところの方が、住宅を新たに今建設するとなると、非常に坪単価あたりも高騰しているという話も伺うので、そういった中ではちょっと厳しいと思う。

また、特養の一步手前の施設も本町にあれば喜茂別で最後まで過ごせると感じるので、そういったところも今後は展望をしていかなければならないと思っている。

ことも検討をしていきたい。

林議員

そうした考えでいけば、8000万円を買って、無償で土地を貸すのではなく、加森観光が数年間で建てたいところだけ町が売れば、固定資産税も入るし、8000万円かかったとしても費用対効果がでるのではないか。

加森観光にも無償ではなく売れば良いと思う。

内村町長

もう一度加森観光にも様々な機会が、売買という選択肢もという交渉をしていく形になると思う。

林議員

コープさっぽろであれば、将来的にここを取得して、建物を建てるというのは、資金的に問題ないと思う。

町が買うのではなくて、町が間にあって、新クレードル興農が、銀行に「是非8000万円若しくは6000万円売ってくれ。新しい喜茂別の発展のために活用したいんだ。」という事であれば、やぶさかな話で

はないと思う。

内村町長

コープとしては今後、こちらの土地については利用をしないということなのでその件は難しいと思う。

林議員

民間が買うのであれば1億何千万円、町が買うなら8000万円という話だが、コープがどの値段で銀行などと話をしているのか確認して、いろいろ考えていただきたい。

内村町長

再度、こういった状況でこの土地を利用されなくなったのか、また、今後検討の余地はあるのか確認したい。

小川議員

新しいクレードルの説明会に参加した際に、社長から来年の4月にベトナム人が10名来られて、住む家はもう町長から保証いただいていると話をつたが、この土地とは関係ないのか。

内村町長

今クレードルにお貸ししてい

る旧高校の教員住宅1棟に入れると伺っている。

日下議長

例えばこの土地を解体費も含めて8000万円を買って、地価の高騰も見られるので、アパート建設用地もここに入れるとか、戸建ての需要者も多から売るといったときに、少なくとも8000万円程度収入があるならいいと思う。

内村町長

仮に加森観光が言われている例でいうと、72戸で人口が144人増えた場合に交付税では10万円だとしても、1年あたり1440万円、5年経てば7200万円という形になる。

また、建物が建つことによる固定資産税も見込める。

日下議長

計画どおりに人口144人増えればいいが懸念はする。それともう一つ、住民の方々が高齢化して、売る土地がいっぱい出てくると思っているが、逆にそういうのは圧迫しないかと思っている。

それぞれの方の財産を処分す

議会の動き 令和5年11月16日～令和6年1月15日

月	日	行 事	出席者	場 所
11	17	喜茂別町出身者集いの会	議長	札幌市
	18	保育所発表会	全議員	
		羊蹄山ろく消防組合創立50周年記念式典	議長 組合議員	倶知安町
	20	後志広域連合議会 定例会	組合議員	倶知安町
	28	後志議長会 中央要望	議長	東京都
29	全国町村議会 議長大会	議長	東京都	
12	5	後志議長会 議長研修	議長	札幌市
	6	全員協議会	全議員	
		議会運営委員会	全委員	
		経済常任委員会	全委員	
	12	定例会	全議員	
		全員協議会	全議員	
総務常任委員会		全委員		
20	羊蹄山麓環境衛生組合議会 定例会	組合議員	倶知安町	
	羊蹄山ろく消防組合議会 定例会	組合議員	倶知安町	
1	6	喜茂別消防出初式	各議員	
	7	喜茂別町成人式	正副議長	
	10	議会広報編集委員会	各委員	
	11	羊蹄山麓町村議会正副議長会定期総会・研修会	正副議長	札幌市



次の定例会は
3月12日（火）からを予定しております。
町民の方の傍聴をお待ちしております。

日程は、IP告知端末又は議会事務局
(TEL 33-2217) で確認ください。

編集後記



まず最初に、一月の石川県能登半島地震で被災された皆様にご心よりお見舞い申し上げます。

町民の皆様におかれましては、毎日の除雪作業にご苦労されていると感じております。

ウイルス性の疾患も流行している中、健康管理には気をつけてお過ごしいただければと思います。

昨年の五月に町議会議員に当選させていただき、一年生議員の私も、本町のために、そして町民の皆様のために、力戦奮闘しているところでございます。

これからも行政と協力して、もっともつと住みやすい笑顔あふれる喜茂別町にしていけるように政策提言していきたいと思っています。

町民の皆様のご意見は必ず議会に届けますので、些細なことでも議会議員にぜひお声をかけていただければと思います。

議会広報編集委員

越後宏明